



学力向上を目指します

～ 興学塾開講 ～

今月のわだい

- イベント…………… 2ページ
- 就労・就学 …… 10～12ページ
- TOPICS …… 17～20ページ

川内村興学塾がコミュニティセンターで再開しています。毎週土曜日開講しており、生徒が学力向上のため勉学に励んでいます。

関連ページ17ページ



第47回 天山祭り

7月16日開催

今年で第47回目を迎える天山祭は、7月16日(月)に開催します。

川内村復興の第一歩でもありませんので、より多くの村民の方々の参加をお待ちしております。

日時 平成24年7月16日(月)

午後2時より

会場 天山文庫 前庭

※雨天の場合には、いわなの郷「体験交流館」



参加費 一人500円

内容 いわきの子供じやんがら念仏踊りなどを予定しております。

問合せ

川内村公民館 (生涯学習係)

電話 0240-38-3806

平成24年度成人式 8月14日開催



大人の仲間入りをお祝いする平成24年度川内村成人式を、次により開催いたしますので該当される方は是非ご参加ください。

なお、この成人式の参加申し込み受付を行いますので、左記によりお申し込みください。村外在住者には、ご家族の方から早めに連絡してくださるようお願いいたします。

■**期 日** 8月14日(火)午前10時から

■**会 場** 川内村コミュニティセンター

ター (2階大ホール)

■**対象者** 平成4年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた方で、村内在住者および本村出身者です。

■**申込方法** ハガキに本籍現住所、生年月日、参加者氏名を記入し、7月20日(金)までに川内村公民館(〒979-1201 川内村大字上川内字小山平15番地)までお申し込みください。

■**問合せ** 川内村公民館

電話 0240-38-3806

第65回夏季野球記念 大会参加チーム募集



第65回目を迎える夏季野球大会の参加チームを募集します。

参加を希望されるチームの代表者は、次のとおりお申し込みください。多数の参加をお待ちしております。

■**期 日** 8月13日(月)

■**場 所** 川内村総合グラウンド

■**主 催** 川内村・川内村体育協会

■**参加資格** 中学生以上の本村に居住する者および本村出身者並びに配偶者および子供

■**申込締切** 7月12日(木)

■**申込先** 川内村公民館

電話 0240-38-3806
抽選会など 参加予定チーム代表にご連絡します。

*チーム多数の場合は、8月12日からの開催も検討しておりますのでご了承ください。(チーム代表者会議及び実行委員会などで決定していきたいと思っております。)

住民の皆様へ

東京電力(株)福島第一原子力発電所 4号機について



園田康博

政府・東京電力中長期対策会議運営会議議長
内閣府大臣政務官 園田康博

内閣府大臣政務官の園田康博でございます。

昨年3月に発生した東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故により、今もって住民の皆様にご多大なるご迷惑とご不便をお掛けしておりますこと、心よりお詫び申し上げます。

私が運営会議議長を務める政府・東京電力中長期対策会議では、昨年12月に決定した「東京電力(株)福島第一原子力発電所1～4号機の廃止措置などに向けた中長期ロードマップ」に沿って、1～4号機の廃炉に向けた取組に全力で取り組んでおります。また、住民の皆様のご理解を頂きながらこうした取組を進めるため、毎月福島県内で地元自治体・報道関係者へ進捗状況をご説明するとともに、ホームページに説明資料を掲載するなど、説明責任を果たし、透明性を高めるよう努めてまいりました。

当面の大きな目標である4号機使用済燃料プールからの燃料取り出しについては、来年中に開始するべく、ガレキの撤去、建屋カバーの設置工事などを実施しております。一方、4号機原子炉建屋について、水素爆発によって建屋上部が損傷しており、また、多数の使用済燃料が貯蔵されていることから、建屋の健全性についてご心配の声があるものと承知しております。政府・東京電力としては、再び東北地方太平洋沖地震と同程度の地震（震度6強）が発生しても使用済燃料プールを含め4号機原子炉建屋の耐震性が十分であること、建屋は傾いていないことを確認しておりますが、現状を楽観視することなく、科学的知見に基づいて常に厳しく現実を直視し、対策を進めております。こうした中、次頁のとおり、これまでに確認した情報や現場の取組について改めてご説明することとしました。

今後とも、地域及び国民の皆さまの御懸念や御疑問に答えたいけるようきめ細かく取り組んでまいります。

平成24年6月

(本件に関するお問い合わせ先)

・経済産業省資源エネルギー庁電力・ガス事業部原子力政策課

原子力発電所事故収束対応室

電話03-3580-3051

・経済産業省原子力安全・保安院企画調整課

東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

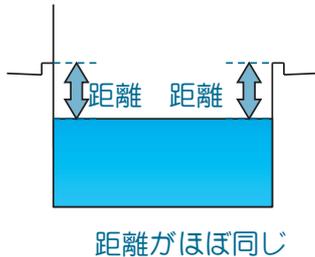
電話03-3501-9547

4号機原子炉建屋の健全性について

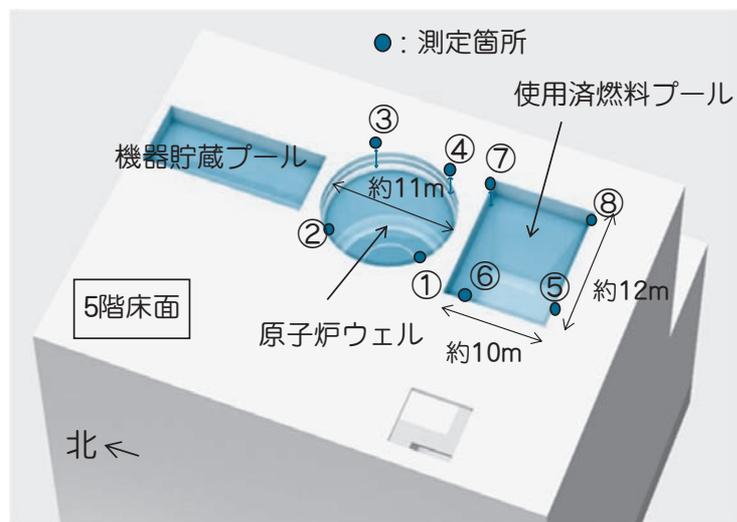
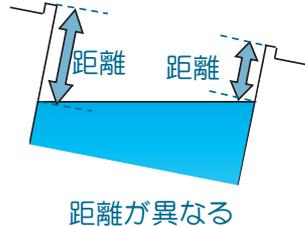
建屋が傾いていないことを確認しました

水面は常に水平であることを利用して、5階床面と原子炉ウエルおよび使用済燃料プールの水面の距離を各々4隅（8ヶ所）測定し、4隅の測定値がほぼ同じであることから、床面と水面は平行であり、建屋が傾いていないことを確認しました（平成24年2月7日、4月12日、5月18日の3回実施済）。

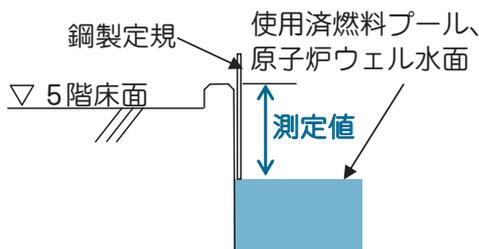
1) 建屋が傾いていない場合



2) 建屋が傾いている場合



測定箇所（5階床面）



測定方法

※測定は、目視により行っているため若干の誤差が考えられます。

原子炉ウエル	単位[mm]			使用済燃料プール	単位[mm]	
	測定日				測定日	
	H24.2.7	H24.4.12	H24.5.18	H24.4.12	H24.5.18	
①	462	476	492	⑤	468	461
②	463	475	492	⑥	468	461
③	462	475	492	⑦	468	461
④	464	475	492	⑧	468	461

測定結果

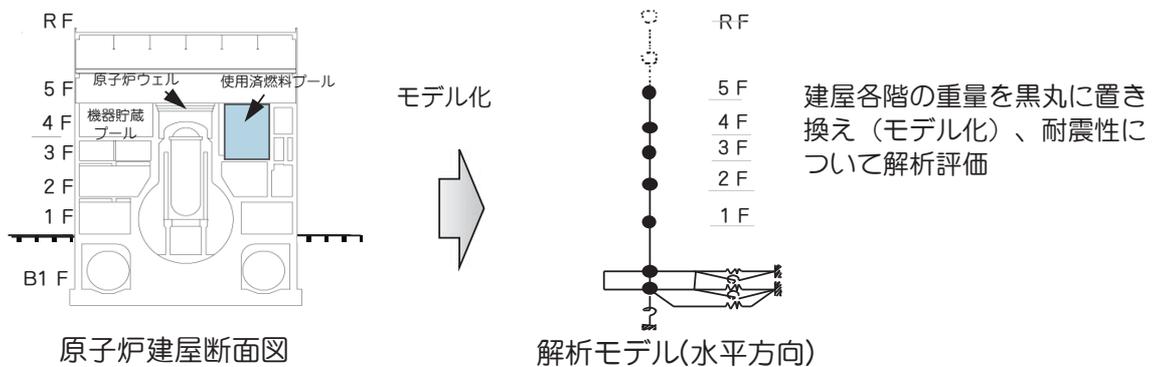
※H24.2.7 は原子炉ウエルのみを測定しました。
※水位は冷却設備の運転状況により日によって変化します。

東京電力(株)福島第一原子力発電所

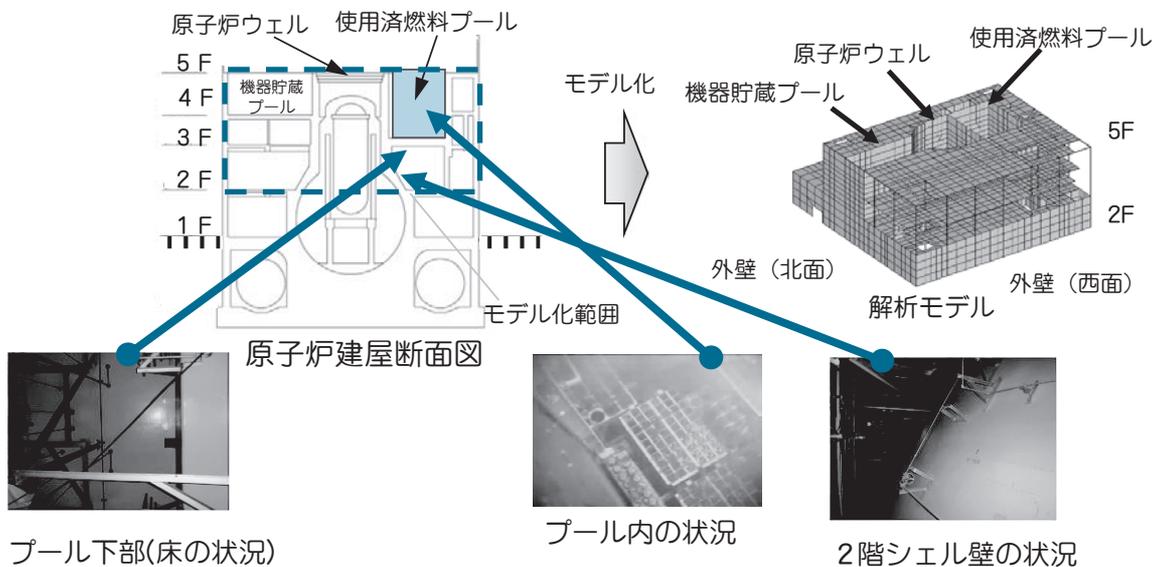
4号機原子炉建屋は、水素爆発により建屋の上部が損傷した状態となっておりますが、再び東北地方太平洋沖地震と同程度の地震（震度6強）が発生しても使用済燃料プールを含め原子炉建屋の耐震性が十分であること、建屋は傾いていないことを確認しております。しかし、政府・東京電力は、現状を楽観視することなく、科学的知見に基づいて常に厳しく現実を直視し、対策を進めてまいります。こうした観点から、使用済燃料プールからの一刻も早い燃料の取り出しに向けて全力で取り組んでまいります。

余震に対する耐震性を確認しました

- ①水素爆発による損傷を考慮した解析モデルを用いて解析評価を行い、再び東北地方太平洋沖地震と同程度の地震（震度6強）が発生しても、原子炉建屋全体が十分な耐震安全性を有していることを、外部専門家から意見を伺いつつ確認しました。



- ②建屋の損傷やプール水が高温になった影響を考慮した高度な解析モデルにより、使用済燃料プールの壁や床の部材の強度が十分であることを確認しました。



なお、使用済燃料プールからの水漏れや周辺の壁の損傷は確認されていません。

使用済燃料プールにおいては、撮影された写真から一定の水量が注水されており、プール下部にあたる2階で漏水等が発生していないことを確認しています。

プール周辺の壁(シェル壁)については、1・2階は調査により損傷が無いことが確認できており、3階についても厚さが1850mmであることから損傷が無いものと評価しています。

使用済燃料プールの底部を補強しました

余震に対する耐震性の確認(前頁参照)に加え、さらに使用済燃料プール底部を補強して、耐震余裕度を20%以上向上させました。

① プール下階からの見上げ
(コンクリート壁構築前)

② 鋼製支柱
(コンクリート壁構築)

③ 2階シエル壁の表面
(コンクリート壁構築前)

※鋼製支柱(緑)の設置後、コンクリート壁(赤)を構築

※ 工事完了：平成23年7月30日
※ 写真撮影：①平成23年5月21日 ②平成23年6月15日 ③平成23年5月20日

建屋の定期的な点検（第1回）を行いました

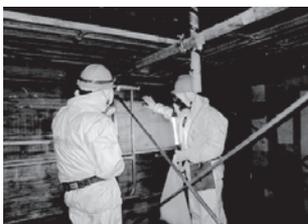
第1回目の定期的な点検を平成24年5月17日～23日に実施しました。点検の結果、建物全体および使用済燃料プールが地震に対して耐震性が十分であることを確認しました。今後も定期的に点検を実施し、原子炉建屋全体の健全性を確認します。

<p>①建屋が傾いていないこと の確認 (水位測定)</p> <p>5階床面とプール水面が平行であることを確認</p>	<p>②建屋が傾いていないこと の確認 (外壁測定)</p> <p>建築基準法の制限値以内ではあるものの、外壁の一部に局所的な膨らみを計測。しかし、建物全体では傾きは無いことを確認</p>	<p>③目視点検</p> <p>1mm以上のひび割れや鉄筋の腐食の可能性のあるひび割れがないことを確認</p>	<p>④コンクリートの強度確認</p> <p>設計基準強度22.1N/mm²以上であることを確認</p>
---	--	---	---

②の点検結果を受け、原子力安全・保安院は東京電力に対して、膨らみを計測した外壁面の詳細な現場確認と健全性評価を行い、原子炉建屋及び使用済燃料プールの耐震性安全性の詳細評価を行うよう指示しました。これは、現状を常に厳しく評価するとの観点から行うものです。

政府による視察確認

平成24年4月23日に中塚副大臣ほか、5月26日に細野大臣、柳澤副大臣、園田政務官ほか政府関係者が4号機原子炉建屋を視察し、建屋の健全性を確認しました。



2階における使用済燃料プール底部に設置した支持構造物による補強の状況の確認の様子。

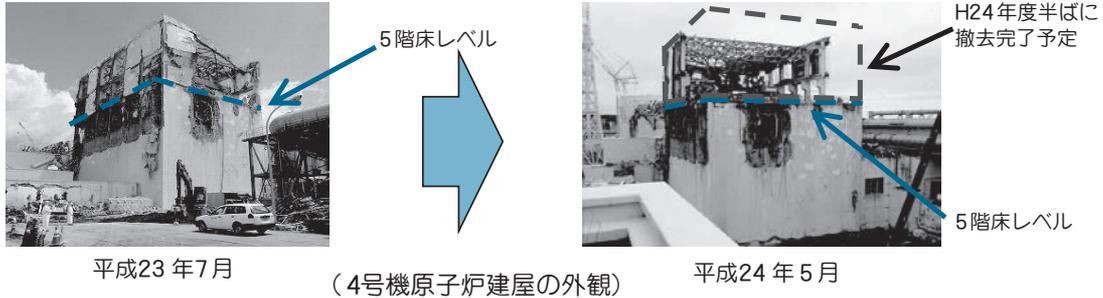


5階における使用済燃料プール水面と床面の水平度を測定する方法の確認の様子。
(5月26日)

<燃料の取り出しに向けた取り組み>

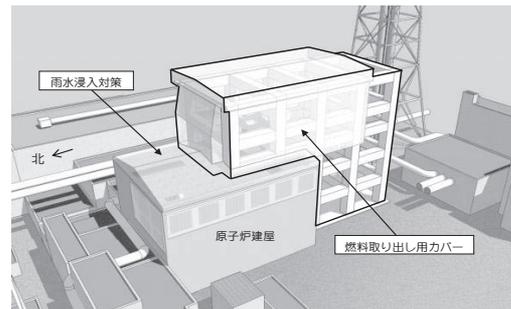
建屋上部・使用済燃料プール側の瓦礫撤去を完了しました

原子炉建屋上部の瓦礫の撤去を進めており、使用済燃料プール近傍の瓦礫撤去は完了しました。現在、同プールの逆側(北側)の瓦礫撤去を進めており、原子炉建屋上部の全ての瓦礫撤去は、平成24年度半ばに完了予定です。



燃料取り出し用カバー工事に着手しました

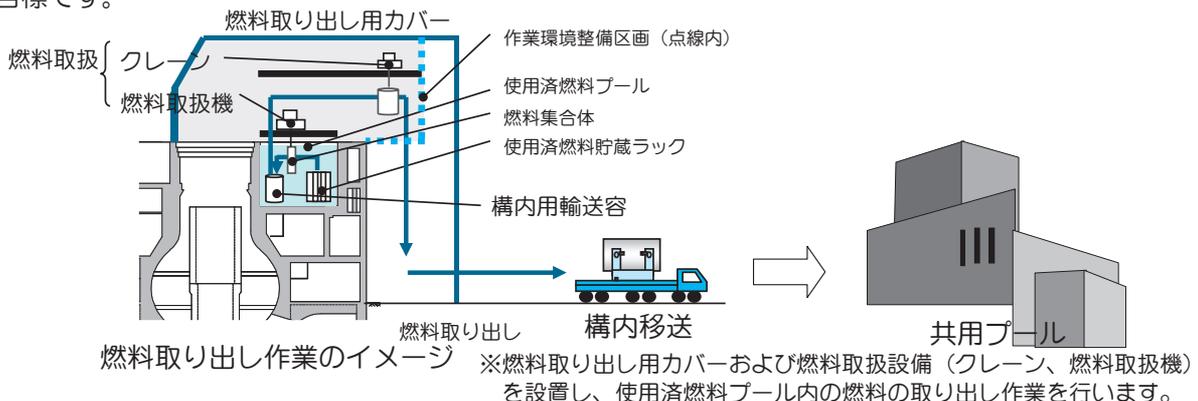
燃料取り出しのための設備の支持、作業環境の整備および燃料取り出し作業に伴い発生する放射性物質の飛散・拡散抑制を目的に設置する【燃料取り出し用カバー】工事を平成24年4月17日に着手しました。



4号機燃料取り出し用カバーのイメージ

燃料の取り出しを着実に進めます

燃料取り出し用カバーの完成後、燃料をより安定的な貯蔵状態とするため、燃料の状態を確認した上で、発電所内にある共用プールに輸送容器を用いて移送します。燃料取り出しの開始は、平成25年中が目標です。



<本件に関するお問い合わせ先>

- ・経済産業省資源エネルギー庁電力・ガス事業部原子力政策課 原子力発電所事故収束対応室
電話 03-3580-3051
- ・経済産業省原子力安全・保安院企画調整課 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
電話 03-3501-9547

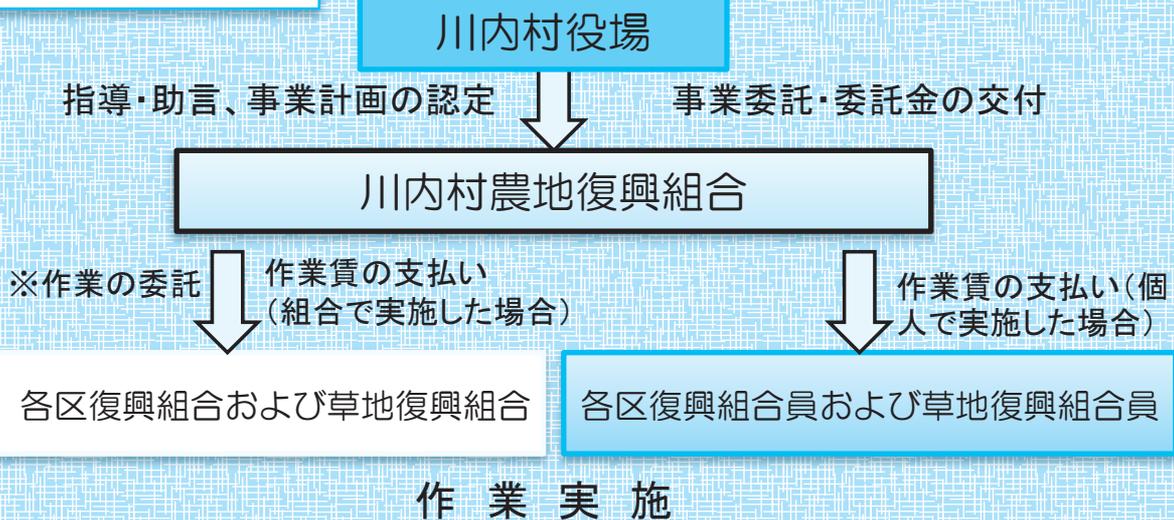
平成23年3月11日に起きた原子力発電所事故によって汚染された農地の除染を7月より開始いたします。

この除染は平成25年度の水稲作付を初め、農業の早期復興を実現するための第一条件で、村では川内村農地復興組合を立ち上げ地域全体で一丸となって取り組んでいきたいと考えています。

農業復興に向けた農地復旧作業(例)



実施体制



※組合は村内の農地を耕作または所有している農家で構成します。

問合せ 農村振興課 農政係 TEL 38-2115

農村振興課から村内農地の 復旧(除染)作業のお知らせです。

事業内容

原子力事故で被害を受けた農地に対し、深耕や反転耕などを行うことによって原状を回復させる。

作業内容

○深耕 除草(7~8月) ⇨ 深耕(深耕ロータリー) ⇨
土壌改良材・ケイ酸カリ散布(ライムソフ) ⇨ 耕起(通常ロータリー)
(7~11月で実施)

○反転耕 除草(7~8月) ⇨ 反転耕(リバーシブルプラウ)
⇨ 土壌改良材・ケイ酸カリ散布(ライムソフ) ⇨ 耕起(通常ロータリー)
(7~11月で実施)

○反転耕(草地) 除草(7月) ⇨ 反転耕(リバーシブルプラウ)
⇨ 碎土(バーチカルハロー・ディスクハロー)
⇨ 土壌改良材・ケイ酸カリ散布(ライムソフ) ⇨ 耕起(通常ロータリー)
⇨ 整地(K型ローラー) ⇨ 施肥・播種
(8~12月で実施)

○表土除去 除草(9~10月) ⇨ 表土除去(10~11月で実施)

※土壌の汚染度で工法が変わります。(~3,000Bq/kg：深耕、
3,000~5,000Bq/kg：反転耕、5,000Bq/kg：表土除去)

※いずれの工程も、作業実施前、実施後で土壌分析調査を業者に
依頼します。

就労情報

セコム株式会社

村内施設に設置しているセコムシステムの管理業務の嘱託員を募集いたします。

①職種

嘱託セキュリティスタッフ
2名程度

②仕事内容について

村内設置セコムシステム（現在5箇所）内で、異常信号を受信した際に、25分以内に私有車両を使用して緊急対応、巡回業務等をしていただきます。また確認後、速やかに会社へ連絡していただく業務になります。

- ・未経験者でも安心して業務に就ける教育制度、研修制度あり。
- ・研修所での研修が7日間あるが、交通費、食費、宿泊費の全て補助。
- ・研修期間中については、別途給与を支給します。

③求人について

緊急時の対応となるため、25分以内に対応が可能であれば、自営業者や農家などの定職を持っている方も求人が可能となります。

原則採用者で24時間対応となるため、採用人数によっては時間の調整も可能です。

④給与について

別途お問合せ願います。採用人数で変更があります。

⑤異常対応以外の時間について

異常発生時（例 停電など）には、携帯電話に連絡がいきます。

異常の対象物件に25分以内に到着し確認が出来る状態であれば、その他制約はありません。

⑥契約期間

1年での自動更新。

⑦労働条件

賞与なし、交通費なし、昇給なし、保険加入なし

⑧問合せ

セコム株式会社 郡山統轄支店
業法担当課長 千葉

〒963-8002
郡山市駅前1-14-19
電話 024-923-5666

学生の皆さんへ

ふくしま大卒等合同就職面接会を開催します

新規大学などを卒業予定の方、平成22年3月以降に卒業して、現在就職活動をしている方を対象に、正社員で雇用する計画のある県内企業との面接会を開催します。
是非ご参加ください。

（福島市二河南町1番20号）

〈問合せ〉

福島新卒応援ハローワーク
電話024-534-0466

7月24日（火） 郡山・須賀川・白河地区の企業50社が参加予定

〈実施内容〉

就職支援セミナー 午前11時～12時
合同就職面接会 午後1時半～4時

〈会場〉

ビッグパレットふくしま
（郡山市南2丁目52番地）

〈問合せ〉

郡山新卒応援ハローワーク
電話024-927-4633

●主催

7月開催分

●開催日など

7月17日（火） 福島・二本松地区の企業35社が参加予定

〈実施内容〉

就職支援セミナー 午前11時～12時
合同就職面接会 午後1時～4時

〈会場〉

コラッセふくしま

厚生労働省福島労働局、新卒応援ハローワーク、福島県

●その他

①事前申込不要、お気軽にお越しください。

②参加事業所は各会場の開催一週間前に、福島労働局HP上で公開します

③事業所のブースにおける人事担当者との個別面談、安定所など各機関による職業相談・情報提供などを行います。

8月開催分

●開催口のみ

8月20日(月) 県内の企業80社が

参加予定

＜実施内容＞

就職支援セミナー 午前11時～12時

合同就職面接会 午後1時～4時

＜会場＞ビッグパレットふくしま

(郡山市南2丁目52番地)

●主催

厚生労働省福島労働局、新卒応援ハローワーク、福島県

●実施内容

事業所のブースにおける人事担当者との個別面談、安定所など各機関による職業相談・情報提供など

●その他

①事前申込不要、お気軽にお越しください。

②参加事業所は各会場の開催一週間前に、福島労働局HP上で公開します。

③事業所のブースにおける人事担当者との個別面談、安定所など各機関による職業相談・情報提供などを行います。

＜問い合わせ＞

厚生労働省福島労働局職業安定課

電話024-529-5396

テクノアカデミー 浜オープンキャンパス開催！

『福島県立テクノアカデミー浜』のオープンキャンパスを開催いたします。

(申込不要、参加費無料)

1 開催日程 (平成24年)

7月1日(日)及び7月22日(日)

2 場所

南相馬市原町区萱浜字巢掛場45-

10:00～13:00

(9:30受付開始)

※両日程とも開催時間は同じ

112 (道の駅南相馬交差点を東に800m)

3 対象者

進学を希望している高校生および社会人

※本校に興味を持った方は、どなたでも参加可能

4 平成25年度募集科

短期大学校

計測制御工学科 (定員20名)

能力開発校

機械技術科 (定員15名)

自動車整備科 (定員20名)

建築科 (定員15名)

5 当日のスケジュール

9:30～10:00 受付

10:00～10:30 概要説明

10:30～12:30 各科説明

12:30～13:00 学生寮見学

まとめ

問合せ

福島県立テクノアカデミー浜

〒975-0036

南相馬市原町区萱浜字巢掛場45-

112

電話0244-26-1555

学生募集担当

高橋・鈴木・星

内閣府 復興支援型地域社会雇用創造事業 新たな一歩プロジェクト開講のお知らせ

震災被害からの復興を目指し、一日も早く日常生活を取り戻すため、就労や起業を目指す皆様のための研修事業です。開催場所は郡山市、福島市、いわき市の3ヶ所。期間は末尾に記載してあります。

Aコース

(就労を目指す皆様へ)

企業の理念や組織を学んだ上で、実

Bコース

(起業を目指す皆様へ)

新たに起業を目指す人、また、これまで経営していた会社の事業拡大や、

新規事業の立ち上げを目指す皆様が、事業プランを作成する力を身に付けるための研修です。

実際の企業での研修などを通じ、事業に対する新たな見方やノウハウを身に付けることを目的としています。

開催日程

郡山市

Aコース

- ① 7月30日～9月13日
- ② 8月20日～9月28日
- ③ 1月15日～2月26日

Bコース

- ① 7月2日～8月17日
- ② 10月15日～11月26日

福島市

Aコース

- ① 7月23日～9月6日
- ② 11月12日～12月26日
- ③ 1月28日～3月11日

いわき市

Aコース

- ① 7月9日～8月24日
- ② 11月15日～11月26日

コース開催日程については、今後の応募状況などにより、開催場所・日程共に変更になる場合があります。いずれのコースも月曜から金曜、昼

食を挟んで、1日6時間。6週間で180時間の研修です。

対象者は、就労や起業を目指す方ならば、年齢性別は問いません。

これ以外の地区での開催については、事務局にお問い合わせください。

特定の条件を満たす方は、活動支援金を申請することが出来ます。

大新東ヒューマンサービス(株)福島営業所

会社名

大新東ヒューマンサービス(株)

福島営業所

○川内中学校(給食調理員)

勤務時間 8:00～16:45

時給 838円

交通費 別途支給(上限あり)

休日 土曜日・日曜日

○代務作業員(従業員が休みの時の代替の仕事)

時給 700円

交通費 別途支給(上限あり)

休日 土曜日・日曜日

○就業場所

川内小学校・川内中学校・川内村コミュニティセンター

参加申込み・問合せ

内閣府 復興支援型地域社会雇用創造事業

新たな一歩プロジェクト 事務局

電話024-923-1913

FAX024-938-2328

担当者 妹尾

○提出書類 履歴書(写真貼付)

○募集締切 平成24年7月13日

○問合せ 〒963-8024

郡山市朝日三丁目2-34

シタックスつねめ通りクラブ2F

電話024-938-5761

川内村

役場日直員募集

村では、平成24年度の役場日直員を次により募集します。

募集職種…役場庁舎日直員 1名

委託期間…平成24年8月1日から平成

25年3月31日

業務時間…土曜日、日曜日、祝日、年末・年始の休日

午前8時30分～午後5時15分

委託料…面接時に提示します。

(健康保険料および年金保険料を支払っている方には、負担額の一部を村が負担します。)

募集条件…本村に住所を有し、健康で年間業務に従事できる方。

受付期間…平成24年7月1日～7月17日まで

(執務時間内)

受付場所…川内村役場 総務課

応募方法…役場総務課に準備してある申込書に必要な事項を記入し、履歴書を添えて提出してください。

選考方法…書類審査および面接による。

(面接日は応募者に後日通知します。)

問合せ…川内村役場総務課総務係

電話38-2111



住宅内部等清掃(除染)に伴う資材の配布について

村では、住宅内部や外部の清掃(除染)のための資材として各世帯ごとに配布しております。各行政区ごとに集会所へ資材を配置しておりますので、資材の受け取りについては、各行政区長にご確認ください。配布物・使用方法及び処分方法については次のとおりです。

○配布物(一世帯)

1. ビニール袋(厚手) 10枚
2. ビニール袋(薄手) 10枚
3. マスク 5枚
4. タオル 1袋(50枚入)

○使用方法及び処分方法

1. ビニール袋(厚手)には自宅周りの側溝などの土砂などを入れてください。その袋は自宅周りに置き、水が入らないよう保管してください。
2. ビニール袋(薄手)には自宅周りの木の葉や雑草などをいれてください。その袋は自宅周りに置き、水が入らないよう保管してください。
3. マスクは自宅の除染をする際に使用してください。使用後は一般ゴミとして処理してください。(双葉地方広域圏組合専用燃えるゴミ用袋へ)
4. タオルは水を含ませ自宅内の掃除

に使用してください。使用後は一般ゴミとして処理してください。(双葉地方広域圏組合専用燃えるゴミ用袋へ)

※ビニール袋は、除染受託業者が自宅の除染にこられたときに回収します。除染が終わっている自宅については、お手数ですが近くで除染作業をしている業者のところまで持っていくいただくようになりますのでご協力をお願い致します。

■問合せ

川内村役場 復興対策課 除染係
☎0240-38-3804

7月の東京電力(株)補償相談窓口の開設

東京電力(株)では、次の日程で賠償金請求に関する補償相談窓口を開設しています。相談にあたっては、東京電力(株)から郵送された「補償金請求のご案内」などの関係資料をご持参ください。

①川内村役場(2階会議室) 会場

●日時 7月10日(火)、24日(火)の2日間

②郡山市 稲川原 仮設住宅集会所会場

●日時 7月10日(火)
午前9時～午後4時
7月20日(金)

午前9時～午前11時
7月26日(木)
午後1時～午後4時

③郡山市 若宮前 仮設住宅集会所会場

●日時 7月5日(木)
午前9時～午後4時
7月18日(水)

午前9時～午前11時
7月31日(火)
午後1時～午後4時

④郡山市 南1丁目 仮設住宅集会所会場

●日時 7月2日(月)、9日(月)、23日(月)、29日(日)

午前9時～午後4時

⑤いわき市 四倉鬼越 いわき市四倉鬼越 越急仮設住宅談話室

●日時 7月7日(土) および15日(日)の2日間
午前9時～午後4時

かわうち復興ライブ「燕楽」の開催

帰村した川内村を応援しようと、本村出身のミュージシャンらでつくる「猪苗代湖ス」のメンバー渡辺俊美さんは、ソロのギター弾き語りライブを「燕楽(えんらく)」という名のもとに開催することになりました。このライブでは、かつて暮らしたところのある富

岡町の現在の姿を想像して書いた曲も演奏いたします。多くの村民の皆様のご参加をお待ちしております。

●ライブ開催日時
7月28日(土) 午後2時(約90分)

●ライブ開催場所

かわうちの湯「大広間」

ライブは無料ですが、入浴料として200円がかかります。

詳細は、復興対策課 ☎38-2112です。

福島県弁護士会からのお知らせ

福島県弁護士会におきましては、平成23年7月1日より「震災原発無料面談相談」を実施してまいりましたが、平成24年6月末日をもちまして、終了しましたのでお知らせします。

なお、「震災原発無料電話相談」は、継続して行ってまいります。

また、「各法律相談センターにおいて法テラスの震災相談援助を利用しての無料法律相談」および「原子力発電所事故被害者救済支援センターで受け付ける各法律事務所における無料法律相談」は、実施しておりますので、引き続きご利用いただけます。ご利用の際は、各問合せへお問い合わせください。

■問合せ

○震災原発無料電話相談

☎024-534-1211

☎024-925-6511

☎0242-27-2522

☎0246-25-0455

平日14:00時から16:00まで

○法テラスの震災相談援助を利用して

の無料法律相談

福島法律相談センター

☎024-536-2710

平日9:00時から17:00まで

郡山法律相談センター

☎024-936-4515

平日9:00時から17:00まで

いわき法律相談センター

☎0246-22-1320

平日9:00時から17:00まで

会津若松法律相談センター

☎0242-27-0264

平日9:30時から17:00まで

白河法律相談センター

☎0248-22-3381

平日10:00時から17:00まで

相馬法律相談センター

☎0244-36-4789

平日10:00時から17:00まで

○原子力発電所事故被害者救済支援センターで受け付ける各法律事務所における無料法律相談

☎024-533-7770

平日10:00時から15:00まで

**村税の減免で被災者生活支援
原子力発電所事故で減免条例制定、
平成24年度の村税などの
減免について**

東日本大震災及び原子力災害による、住民生活の安定と維持のための支援として昨年に引き続き平成24年度の住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料の村税などの免除、軽減の措置を実施します。

**◆村県民税
個人**

平成23年中の合計所得金額	減免割合
300万円以下	全額
300万円を超え 400万円以下	10分の9
400万円を超え 500万円以下	10分の7.5
500万円を超え 750万円以下	10分の5
750万円を超え 1,000万円以下	10分の2.5

法人

災害により休業になった法人について、休業届けの提出があった法人について、法人村民税の均等割を減免します。

◆固定資産税

旧警戒区域にある土地及び家屋については全額減免とし、それ以外の地

域にある土地や家屋に対しては本年度納付額の10分の5を減免します。

◆軽自動車税

次の対象車種については、全額免除とします。

減免対象車種	
原動機付自転車	2輪車
小型特殊自動車	原付3・4輪車

◆国民健康保険税

国民健康保険税条例第1条に規定する世帯主に課する本年度の、国民健康保険税は、全額減免とします。

◆介護保険料

介護保険法第9条第1号に規定する第1号被保険者に対して課する介護保険料を全額免除します。

尚、各税の課税時期については、次のとおりとします。

住民税は（特別徴収）7月課税8月から10期で納付、（普通徴収）8月課税で4期で納付
固定資産税は8月課税で4期で納付
軽自動車税は7月課税で1期で納付となります。

国民健康保険税と介護保険料については、税額などの決定通知は送付しますが、全額減免となります。

**7月9日から外国人の方
にも住民票ができます**

平成24年7月9日より、現在の外国人登録法が廃止され、新しい在留管理制度がスタートします。それに伴い、外国人の方も、今までの記載事項証明書ではなく住民票が発行できるようになります。

現在、川内村に住所のある外国人の方へ、仮住民票を簡易書留でお送りしています。仮住民票とは、新しい住民票に記載される内容を確認するためのものです。もし、内容に間違いがありましたら、7月8日までに川内村役場までご連絡ください。（内容に間違いが無ければ、特別な手続きはございません。）

また、現在お持ちの「外国人登録証明書」は、在留期間更新のときに新しい「在留カード」というカードに変更となります（永住者の方は7月9日以降3年以内に入国管理官署で交付申請が必要です）。それまでは、現在の外国人登録証明書が在留カードの代わりとなりますので、7月9日以降も大切にお持ちください。

その他、不明な点がありましたら次の連絡先までお電話ください。
■問合せ 住民課 ☎38-2113

避難指示解除準備区域と 居住制限区域内に「自宅 のある皆さまへ」

自宅へ帰られた際は次のことにご注意ください。

○貴重品などの大切なものは、忘れずに持ち帰ること。

○戸締りをしっかりすること。

○照明を使用した時は必ず消すこと。

この区域内を防犯のため夜間福島県警察本部でパトロールを行っています。が、昼間、蛍光灯を使い、消すのを忘れて帰ってしまうと、夜は家の中が明るく、不審者が侵入している誤解を招きますので、照明を使用した時は必ず消してください。

また、家の明かりがついていた時は、警察で不審者が侵入しているか家の中を確認することがありますので、ご理解をお願いします。

この場合、警察から役場に報告があり、役場からご本人に連絡します。

「マイバック推進デー」 について

県では、平成24年7月より毎月8日、9日を「マイバック推進デー」と設定し、マイバックの持参を推進します。

例えば、レジ袋一枚を削減することで18・3mlの石油が節約でき、そのことが地球温暖化防止にもつながります。皆さんのご協力をお願いします。

また、県では「マイバック推進デー」の協力店を募集しています。申込みお問い合わせは、県環境共生課までお願いします。

■問合せ

県庁環境共生課

☎024-521-7248

☎024-521-7928

メール kousei@pref.fukushima.lg.jp

担当者 笠原

川内村不法投棄監視員委嘱

不法投棄監視員が委嘱がされました。

不法投棄監視員は、不法投棄の早期発見や未然防止のために、パトロールなどの業務を行っています。

任期は平成24年6月1日から平成26年3月31日までとなっております。監視員は次のとおりです。

- | | |
|----|-------|
| 1区 | 大山 義春 |
| 2区 | 秋元 甫啓 |
| 3区 | 猪狩 紀元 |
| 4区 | 西山 勲夫 |
| 5区 | 宗像 務 |
| 6区 | 猪狩 誠光 |

バスカード販売

- | | |
|----|-------|
| 7区 | 菅野 良一 |
| 8区 | 秋元 通 |

商工会館内の川内村観光協会では常磐交通と福島交通の10%のプレミア付きバスカードを販売しております。ゆふねを出発して役場前を通り農協前から都路・船引駅へと行くコースと神保駅と小野駅へと行くコースがあります。

バスカードは福島・郡山市内などやいわき市内などでもご使用になれ、65歳以上の方にはシルバー割引制度などもありますので、ぜひご利用下さい。

バスカードは平日の午前9時より午後5時まで販売しており、復興商品券でもお買い求めになれます。

ご不明な点は川内村観光協会☎38-2346までお問い合わせください。

なお、川内村では、村内を運行している生活路線バス利用者の、運賃負担を軽減するため、運賃補助を行っています。申請に関するお問い合わせは、復興対策課復興係☎38-2112までお願いします。また、生活バスをご利用した時は、必ず領収書などの証明書を発行頂くようお願いいたします。



公立小野町地方総合病院 からのお知らせ

「CT撮影による内臓脂肪量測定検査を行っています。」

内臓脂肪面積100平方cm以上は、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の診断では、「要注意」の基準値です。腹囲測定の場合、男性は85cm、女性は90cm以上がこの基準値に相当します。

当病院で行っている検査は、CT撮影で腹囲を数分撮影するだけで、撮影した断面画像から、内臓脂肪と皮下脂肪の面積を正確に測定することができます。



「CT装置」

お腹周りが気になる方にとっては、ご自身の皮下脂肪と内臓脂肪の状態を知るのに最適な検査です。

◆申込方法

◇完全予約制となっております。お電話または当病院受付窓口でお申し込みください。

■問合せ

◇公立小野町地方総合病院 医事課
☎0247-721-3181

いわき市に避難されている皆様へ

ごみの出し方のルールは、市町村ごとに異なります。
いわき市のごみ出しの基本ルールを守って、ごみを出すようお願いします。

ごみ出しの基本ルール

分別と収集日を確認しましょう

ごみの分別を確認しましょう。
収集する日は、「家庭ごみの収集カレンダー」で確認
しましょう。(地域によって収集する日が異なります。)
※家庭ごみの収集カレンダーは市内各支所・環境整備課で配布
しています

ルール違反のごみには、ステッカー
を貼っていますので、内容を
確認してください。



決められた集積所へ出しましょう

ごみを出す場所は、お住まいになっている地区で決
められた集積所です。

出す場所が分からない場合は、近所の方にお尋ねく
ださい。

集積所は、利用する皆さんで協力して
管理されています。ご自分の集積所
以外には出さないでください。



時間を守りましょう

必ず収集日の当日、朝8時30分までに出してください。
収集量や道路状況などにより収集時間は変わりますの
で、ご了承ください。

収集した後に出されたごみは、
取り残されてしまいます。



決められた袋を使いましょう

ごみを出す袋は、大きさが70cm×50cmで無色透
明のポリエチレン製の「市規格袋」をご使用ください。

ただし、古紙類は袋に入れず、ひもで十字にしばっ
て出してください。

また、その他の紙は、紙袋等に入れて
出してください。

(家庭で1回に出せる量は2袋程度です。)



よくある質問Q&A

Q 大型ごみの出し方は？

A お住まいの地区の大型ごみ受付センターへ電話で収集の申し込みをして下さい。また、収集は
有料になりますので、申し込み後にコンビニエンスストア等で大型ごみ納付券を購入してください。
【申し込み先】
・ 平、内郷、四倉、小川、好間、三和、川前、久之浜 大久地区 ⇒ 電話 0246-34-0053
・ 小名浜、勿来、常磐、遠野、田人地区 ⇒ 電話 0246-92-0053

Q かんとペットボトルは
同じ袋に入れていいの？

A はい。大丈夫です。
なお、びん類は「かん類・ペットボトル」と同じ収集日になりますが、「かん類・ペットボトル」と
分けて袋に入れて出してください。

Q ペットボトルにキャップと
ラベルが付いたままごみ
に出していいの？

A 出すことはできません。
必ずキャップとラベルをはずし、はずしたキャップとラベルは「容器包装プラスチック」の日に出し
てください。

Q 容器包装プラスチックと製
品プラスチックの違いは？

A 「容器包装プラスチック」は(♻️)マークがあるものになります。
「製品プラスチック」は、パケツ、ざる等、(♻️)マークがなく、紙、木、金属等他の素材が複合し
ていない硬いプラスチックだけで出来ているものになります。

Q 古紙の回収日に雨が降った
場合はどうなるのか？

A 翌週の同じ曜日に延期になります。また、延期した日が雨の場合は、当月は中止になり、翌月
の回収日になります。
なお、古紙回収の有無は、FMいわき(76.2MHz)をお聞きいただくか、環境整備課または最寄
りの支所へお問い合わせください。
【放送時刻】月～金曜日…朝7時43分頃 ・土曜日…午前7時59分頃

いわき市のごみの出し方について、詳しくは、市公式ホームページ「家庭ごみのわけ方・出し方」
(トップページ<http://www.city.iwaki.fukushima.jp/>の検索欄に入力)をご覧ください。

募集

東日本大震災等の
記録や体験談を
募集しています。

県では、次の世代に継承していく事を目的として、東日本大震災や原子力災害などの体験、記憶、記録、教訓を募集しています。

御協力いただける方は、福島県歴史資料館、電話024-534-9220までご連絡をお願いします。ファックスや電子メールでも受け付けます。

問 合 せ 福島県歴史資料館
電 話 024-534-9220
ファックス 024-534-9195
メー ル office@history-archives.fks.ed.jp

商品券による公共料金や
村税等の支払いについて

川内村商工会で発行している復興商品券で、次の川内村の公共料金や村税などの支払いが可能です。

- ・公共料金
- ・村営住宅使用料、草地使用料、土地貸付料、保育料、農業集落排水使用料、育英奨学資金償還金、村営の各種施設使用料
- ・村税など

村県民税、固定資産税、国民健康保険税、軽自動車税、介護保険料、後期高齢者保険料

支払いの際は、役場出納室で、公共料金や税金の額を超えない範囲で商品券をご利用ください。

6月6日より販売を開始しました復興商品券は、予定数量に達しましたので販売を終了しています。次回は8月1日に発行予定となっています。

■問合せ 総務課財務係

☎38-2111



第6期

興学塾が開講

子どもたちの基礎学力の向上と家庭学習の習慣づけ、自学自習の定着により、子どもたちが自信を持って地域社会に大きく羽ばたける環境づくりを目的とした「かわうち興学塾」第6期スタートに伴い、5月19日に村コミュニティセンターで開講式が行われました。

塾長の石井芳信教育長からあいさつがあ

り、塾生を代表して川内中3年秋元直彦くんが誓いの言葉を述べました。

村コミュニティセンターで、毎週土曜日50分授業の3時限行います。

今年度からは、特に中学生はネット学習に重点を置き、小学生は3年生以上を対象に、小学生の英会話を取り入れています。

株式会社菊池製作所と工場立地基本協定締結



去る6月6日、役場において「川内村」と「株式会社菊池製作所（本社：東京都八王子市、菊池功社長）」は、武義弘相双地方振興局長の立ち会いのもと、工場立地に関する基本協定書を取り交わしました。

株式会社菊池製作所は、1970年の創業以来「トータル試作メーカー」として、開発・試作・量産を行う総合製造業であり、県内では飯館村、二本松市に続き本村が三か所目の工場立地となります。工場は富岡高校川内校跡地を改修した後、11月を目途に同社が国内外で特許を持つアルミの精密鑄造技術「アルミ・ホットチャンパー・ダイカスト」などを用いた加工・製造を行います。

今回の工場立地により50人程度の雇用が予定されており、村の復興を後押しするうれしいニュースとなりました。

■役場復興対策課 復興係 ☎0240-38-2112

うつくしい音色に感激！ふれあいミニコンサート



去る5月27日（日）小学校体育館において、桧山高原にて風力発電施設を運営している株式会社ジェイウインド主催によりふれあいミニコンサートを開催しました。

ソプラノ歌手でNHKの番組等で活躍している江原陽子さん、フルート奏者で東京フィルハーモニー交響楽団にてご活躍された糸井正博さん、西洋音楽で用いられるハーブの奏者で数々の賞を受賞している景山梨乃さんが、「大きな古時計」や「ビリーブ」、子供に大人気のアニメ「となりのトトロ」のテーマ曲など全10曲を披露していた



いただきました。

来場者は、フルートとハーブのうつくしい音色に聞き惚れながら、また江原さんと一緒に歌ったりと手拍子したりと楽しい時間を過ごしました。

大型テント贈呈



平成24年6月4日（月）、川内村役場応接室で東京三鷹ロータリークラブからの大型テント贈呈式が行われました。

贈呈式では、村長の挨拶、東京三鷹ロータリークラブ伊藤会長の挨拶があり、式終了後、テントを視察しました。

テントは、2張り、大型のものを、郡山北ロータリークラブの仲介でいただきました。

村の行事などで、機会があれば利用していきます。

ありがとうございました。

川内村有害狩猟鳥獣捕獲隊委嘱状交付式



隊長の
秋元公男さん

平成24年5月28日（月）、川内村役場大会議室において、川内村有害狩猟鳥獣捕獲隊委嘱状交付式が行われました。

捕獲隊は、田畑や森林等を荒らす鳥獣を捕獲することを目的としており、今年度は9名の隊員に委嘱状が交付されました。任期は平成24年5月28日から平成25年3月31日までとなります。

隊員は次のとおりです。

隊長	秋元公男
副隊長	松本昌也
庶務会計	猪狩誠光
監査	西山和利、西山利夫
隊員	秋元峯之、奥村三郎、渡邊一夫、大和田光男

今年一年間よろしくお願いたします。

ゲートボールの集い



帰村した方が集まり、上川内第1区集会场でゲートボールが行われています。

今年の4月頃から、しゃくなげクラブ会長



の三瓶新多郎さんと、クラブメンバーを中心に、ゲートボールに参加したい方達が、集まってゲートボールを楽しんでいます。

現在は、週に2日、月曜日と金曜日の午前8時頃に集まり、11時ぐらいに終わっていますので、参加したい方は、是非、お集まり下さい。

皆さん楽しそうにプレーしていました。

下川内応急仮設住宅50戸が完成、 6月11日から入居開始



原子力事故による避難に伴う下川内応急仮設住宅が福島県の工事として進められ、このほど完成し6月11日から入居が開始しました。

本村での応急仮設住宅の建設は初めてで、本村宮渡地内に本年2月から工事が行われ、25棟、50戸の住宅が竣工し6月7日には福島県から引き渡しを受けたところです。

この応急仮設住宅は1月末の帰村宣言により旧警戒区域の方も一緒に村に戻ろうとのことから建築されました。



この仮設住宅の募集を行い応募が超過したことから旧警戒区域の方の優先項目を高くし入居を決定したところです。

当初の入居決定では、結果的に旧警戒区域の方が49戸、旧緊急時避難準備区域の方が1戸となりました。

6月7日には入居者の説明会を行い11日から入居を開始されていますので宮渡地区の皆さんや関係者の方には多大のご理解をお願いします。

水車が出来ました



人の駅川内（旧三小）の前にある水路に、小野田眞吾さんと有志により水車が作られました。

小野田さん達が、人の集まる場所を提供したい、水車が回るように、川内村がもとに戻るという夢への想いを込めて作りました。完成したのは、5月の中頃、水車の車部分が作成に3カ月と一番苦労したようでした。

すぐ側には、テーブルと椅子が設置してあります。水車が回るのを見ながら一服するのも良いですね。

あたたかい心が伝わる福祉のむらづくりをめざして!

平成23年度社会福祉協議会

事業・決算報告

◎ビックパレットふくしまでの活動

(1) 避難所内高齢者支援

3月23日から避難所内の高齢者の支援を開始。
館内聞き取り調査→介護ニーズの把握
市内2ヶ所のデイサービスセンターから浴室の無料提供を受ける。
入浴希望者を募り富岡社協と連携し入浴介助実施。
週3回、延べ70名程度



4月上旬避難所内でノロウイルス流行。感染防止を考慮し一時休止。



郡山市内医師会の介護医療病院から入浴介助の提供を受けられるようになり職員が送迎する。



高齢者いきがいデイ（機能訓練、栄養改善等）や郡山市内各避難所、施設、川内在住高齢者宅を訪問し、避難者のニーズや福祉相談、傾聴を行いながら情報等も提供する。



被災者生きがい支援として避難生活での生活不活発化の解消を図るため日帰り旅行などを実施し、屋外での活動機会を作る。



社協独自の機関誌を発行し、各避難所や現在の川内の状況などを掲載して避難住民へ情報を発信し繋がりを持つ。

◎高齢者サポート拠点（あさかの杜ゆふね）での活動

(1) 高齢者サポート拠点の設立

県の高齢福祉課が主体となり、南1丁目仮設住宅設置と共に仮設住宅に生活する高齢者に対して介護サービスを提供し、単身高齢者や障がい者等の孤立を防止すると共に、仮設住宅住民相互による見守りや支え合いを行なう拠点として設置された。

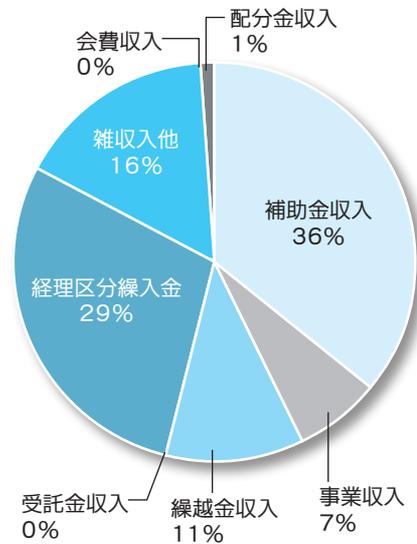
(2) 介護保険事業の再開

通所介護、訪問介護、居宅介護の3部門が事業を再開する。
(川内、富岡の仮設住民及び借り上げ住宅の要支援・要介護者対象)

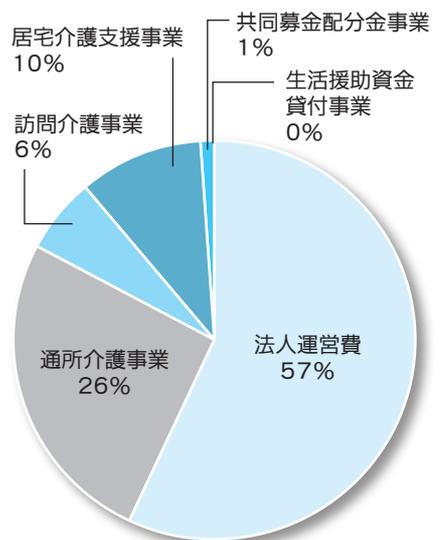
(3) サポート拠点でのサービス内容

- ◎総合相談…仮設住宅に居住する高齢者等に日常生活に関する総合相談。必要に応じて日常生活の生活指導を行なう。
- ◎配食サービス…高齢者世帯等を対象に週1回（毎週水曜）に配食サービスを行なう。
- ◎地域交流サロン…仮設住宅に入居し慣れない環境の中で生活している高齢者が気軽に集う場となり、お互いに交流を深めることで、心身の健康、閉じこもり、孤立の防止を図る。
実施回数66回（週3回）延べ人数724名

一般会計収入総額 169,366,454円



一般会計支出総額 130,814,631円



収支差額
38,551,823円
(次年度繰越)

善意のご寄付

次の方から、ご寄付をいただきました。厚く御礼申し上げます。

ご遺志金

- ・渡邊順一郎 様 (田ノ入) 故渡邊 孝一様ご遺志
 - ・遠藤ケサ子 様 (後谷地) 故遠藤 勝夫様ご遺志
 - ・大和田一夫 様 (上ノ台) 故大和田永喜様ご遺志
 - ・渡邊八重子 様 (原) 故渡邊 三夫様ご遺志
- 6月号の【善意のご寄付】で、横田弘之様の住所が林になっておりました。沢の間違いです。訂正してお詫びいたします。

一般ご寄付

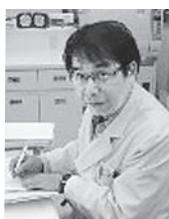
- ・望月威男様 (田村市)
(株) フタバ会長
- ・望月隆司様 (田村市)
(株) フタバ代表取締役

京都よりボランティアが来村 壬生ラーメン140食がふるまわれました。

5月30日京都のボランティアグループTUNAGARI京都、京料理しんざん8名が、帰村宣言をした本村の住民を元気づけようと来村され、役場コミュニティーセンターの駐車場において正午より140食のラーメンがふるまわれました。また、米100kgとマスクの贈呈を受けました。ありがとうございました。



保健のお知らせ



～川内村国民健康保険診療所 所長退任のご挨拶～

鈴木 高 先生退任

この度、H22年4月より当診療所所長を務めて参りましたが、諸事情により、6月30日をもって退職することとなりました。川内村では、診療所所長として村民の健康維持・管理に力を尽くしてまいりました。今後、川内村の復興をお祈りし、ご挨拶とさせていただきます。村民の皆さまもお身体に気を付けお元気でお過ごしください。



～川内村国民健康保険診療所 所長就任のご挨拶～

佐藤 正憲 先生就任

川内村のみなさん、こんにちは。

今年の7月からお世話になる佐藤正憲です。震災前は富岡町で「さくらクリニック」を開業しておりました。震災後はビッグパレットふくしまの救護所でボランティア活動をし、その後は寿泉堂病院に勤務しておりました。

川内村が周辺の市町村に先駆けて帰村宣言をした時には陰ながらガンバッと応援していましたが、自分自身が放射線被害を少なからず受けた地域に赴くことになるとは余り考えてはいませんでした。しかし、村長さんをはじめ関係の皆さんの熱意に心を動かされ、微力ではありますが村の復興への一助になればと思うに至りました。

私の第一の任務は放射線障害の実際を把握し調査することと将来的な村民の健康管理・維持を確保することと考えております。また、村民の方々に安心できる医療の提供・充実を目指し、施設・設備の新規導入や診療時間の見直し・改正等について村と協議していくつもりです。

自然に囲まれた素晴らしい環境と聞いておりましたが予想以上に緑が鮮やかで新しい生活に慣れるのは大変かとも思いますが、以前から川内村の方々には知った顔がおられ、何とか楽しく暮らせればと考えております。

最後に、私の我儘で7月以降も富岡町大玉仮設診療所での勤務(毎週月曜日)を御許可いただきまして、村長さんをはじめ村民の方々に感謝申し上げます。それでは、よろしくお願いたします。

国保診療所より

内科・歯科休診と専門医による
診察日のお知らせ

ご迷惑をおかけいたしますが、下記のとおり休診にさせていただきますのでご了承ください。また、専門医による診察も予定しておりますので、希望の方はご来所ください。

内科休診	7月9日(月)、23日(月) 終日 ○7月9日、23日午前の診療は、整形外科専門医による診察があります。
内科 時間休診	7月2日(月) 午後(医師都合のため) 7月12日(木) 午後(往診のため) 7月30日(月) 午後(医師都合のため) ○7月12日午後の診察は、精神神経科専門医による診察があります。
歯科休診	7月17日(火) 終日(医師都合のため)
歯科 時間休診	7月13日(金) 午後(医師都合のため) 7月18日(水) 午前(医師都合のため)

※上記「休診」と「専門医診療日」は、予定ですので変更する場合がありますのであらかじめご了承ください。
変更の場合、診療所の受付や診療バスに「お知らせ」を掲示し、防災無線等でお知らせいたします。



村章

川内村の「カ」「ワ」の文字を
図案化したもので、村民の融和
と団結を表し、村勢の着実な前
進を象徴しています。

(昭和53年4月制定)

村民憲章

- 一、 きまりを守り明るい川内をつくりましょう。
- 一、 心を合わせ、楽しい川内をつくりましょう。
- 一、 自然を愛し、住みよい川内をつくりましょう。
- 一、 健康で、仕事に励む川内をつくりましょう。
- 一、 文化を高め、心豊かな川内をつくりましょう。

(昭和57年1月14日制定)

放射線内部被ばく検査
(ホールボディカウンタ検査)
のお知らせ

日本原子力研究機構(JAEA)では、川内村にお住まいの方を対象に、ホールボディカウンタによる内部被ばく検査を実施します。

- 検査場所/日本原子力研究開発機構(JAEA)
茨城県那珂郡東海村村松4番地33
- 検査日/平成24年7月24日、7月27日、7月31日、8月2日、8月8日、8月21日、8月29日(※1日あたり25名)
- 対象者/川内村民で検査を希望される方(4歳以上の方)
- 申し込み/検査希望日の2週間前までに、ゆふね 保健福祉課
☎0240-38-2941
までご連絡ください。

●検査料/無料

※会場までの送迎は行いませんので、自家用車や公共交通機関をご利用ください。(東海駅からはバスがでます)



★今月は、出生の届出がありませんでした。
★おくやみ申し上げます。
(死亡届は7日以内です)



戸籍の窓に掲載を希望しない方は住民課
住民係へ申し出てください。
※なお、川内村に住民登録されていない方
でも掲載を希望する方は事前に住民課
に申し出てください。

氏名	年齢	住所
猪狩 サイ	86歳	林
佐久間 徳一	70歳	平沢
遠藤 賢	85歳	原
遠藤 勝夫	81歳	後谷地

お詫び
広報6月号 3ページ 川内村農業委員
会選挙の○立候補届出日「時間」と○
期日前投票の日程「時間」が互い違いに
錯誤してしまいました。お詫び申し上げます。

あしおこ

6月4日は、虫歯の日かと思いましたが、正式には、虫歯予防デーでした。現在は、歯の衛生週間の初日になっています。1928年から虫歯予防デーが実施され、名称が色々変更し、1958年から歯の衛生週間になったようです。歯医者には、歯が痛くなってから、診てもらいに行くことが多いのですが、虫歯予防・早期発見のため、一年に一回くらいは健診を受けたいものです。

<財務係 佐久間>

7

文月(ふみづき)
JULY

くらしのカレンダー



狂犬病予防注射

今月の主な行事・休日

7日(土) 七夕
16日(月) 海の日
天山祭り

燃えるごみ 毎週火金曜日
資源ごみ 毎週水曜日
プラ・ペット・パック類
燃えないごみ
ビン類・カン類・不燃物

日	月	火	水	木	金	土
[Blue brushstroke]		東電窓口の時間・場所は13ページの「7月の東京電力(株)補償相談窓口の開設」をご覧ください。			[Beetle]	[Blue brushstroke]
1 仏滅	2 大安	3 赤口	4 先勝	5 友引	6 先負	7 仏滅
[Watermelon]	東電窓口	燃えるごみ	プラ・ペット	東電窓口	燃えるごみ	七夕 ○興学塾 東電窓口
8 大安	9 赤口	10 先勝	11 友引	12 先負	13 仏滅	14 大安
	東電窓口 AM:整形外科 ※AM・PM 内科休診	東電窓口 燃えるごみ	プラ・ペット	PM:診療内科 ※PM 内科休診 不燃ごみ	燃えるごみ	○興学塾
15 赤口	16 先勝	17 友引	18 先負	19 赤口	20 先勝	21 友引
東電窓口	海の日 天山祭り [Whale]	燃えるごみ	東電窓口 ○心配ごと相談 四倉鬼越談話室 プラ・ペット	カン	東電窓口 燃えるごみ	
22 先負	23 仏滅	24 大安	25 赤口	26 先勝	27 友引	28 先負
[Beetle]	東電窓口 AM:整形外科 ※AM・PM 内科休診 粗大ごみ	東電窓口 燃えるごみ	プラ・ペット	東電窓口 ビン	燃えるごみ	○復興ライブ
29 仏滅	30 大安	31 赤口	[Sunflowers]			
東電窓口		東電窓口 燃えるごみ				